

編集
後期

料理も始めました

登山にはまったのは、
『山頂で食べるお弁当が美味しかった』
というの大きな理由なのです
『今日の山では何食べようか？』
それを考えて準備するのが楽しいので、
料理も同時にやるようになりました。
キッチンでウロウロする私はまだ邪魔者扱いですが
その内、家族にも認められるような料理上手に
なりたいです



◆ ニュースレター発行の目的とは ◆

私達は大好きな戸塚区だけを専門にすることで、一人一人の細やかな要望に合った不動産売買のお手伝いをしています。
そんな中で、お客さんの不安や心配などの相談を多く受けています。
人生で何度も無い不動産の取引。そんな取引を始める前に、少しでも不安が無くなり、知らず知らずのうちに判断基準が身につくような方法はないか？と考えたのち、思いついたのがこの『住み替え通信』でした。
戸塚区内の誰にも不動産売買で後悔や失敗をさせない。
それがこの『住み替え通信』の最終目的です。



不動産売買のことなんて電話相談

『不動産会社に行って相談するのはちょっと・・・』
という方こそご利用ください!!



戸塚区探検日記

私が相談に応じます!

オンラインでも
ご相談受付中!



戸塚区内の不動産売却専門



戸塚区不動産センター

(社)全日本不動産協会 神奈川県知事免許(第)26744号
(株)エントリー 横浜市戸塚区戸塚町120番 旭ビル301号

お問い合わせは今すぐ!
Eメール・FAXは24時間受付中!!

☎045-489-7272

✉home@1totsuka.jp 9:00~18:00
FAX:045-489-7273 火・水曜定休

≫戸塚区の物件が全部見れる!! 戸塚区物件サーチ

戸塚区不動産センター

www.1totsuka.jp/

検索

戸塚区売却実況レポート

<2022年 4月の状況> <先月比>

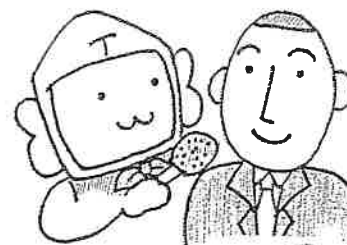
売れた土地	16件	+1
売れた新築戸建	14件	-1
売れた中古戸建	21件	-1
売れたマンション	38件	+3

※当社で戸塚区の物件をお探しのお客様※

土地をお探しのお客様 ... 54組

一戸建をお探しのお客様 ... 123組

○ マンションをお探しのお客様 ... 149組 ○



不動産売買の繁忙期も過ぎ、
3月よりもさらに低調な動きに
なった4月。コロナの経済への
本格的な影響はこれからか

《エアコン撤去》

不動産を売る時には、お部屋の残置物をすべて撤去しなければなりません。家具や家電、売主様の所有物は当然ですが、エアコンや照明器具なども撤去の対象。なので当社ではとても多いご依頼です。
撤去するのはそんなに難しくないのですが、フロンガスを外に出さないようにガス回収という作業をします。
慣れれば作業自体は簡単ですが専用機具が必要。また室外機の設置場所や設置の仕方によって作業の難しさも費用も多少変わります。
引っ越し屋さんでも撤去を依頼できますが、不動産の販売でカギを預かっている当社が、そのままエアコン撤去作業完了。
→室内のチェックまですべてできるので売主様にはとても喜ばれています。また年式が新しいければ買取することも可能です。
まずはご相談を!!



便利屋サービス奮闘記



.....プロフィール.....
老舗不動産会社の長男として誕生。大学時代に商業学院大学ラグビー部に所属。レギュラーとして活躍し、大学日本一も経験。卒業後、大手不動産会社に勤務。現在はフリーランスで、買手・売主が安心して取引できるように情報を提供していくことをモットーに、日々サポートに励んでいる。実績が認められ、依頼依頼が各種マスコミにも取り上げられる。FMラジオでのパーソナリティ。地元タウン誌「タウンニュース」において不動産のコラムも連載している。



アシスタント
ひなかさん

戸塚区専門の戸塚不動産センターがお届けする
住み替え通信
第120号



売却講座⑫『自宅の一部を売る時』

つい最近お手伝いした事例です

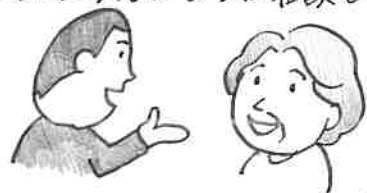
約100坪もある大きな敷地にお住いのK様
敷地の一部を家庭菜園にしている、何十年もそこで畑作業を楽しんできましたが
もう高齢になってからは、畑仕事をするのも大変になってきて
ついとその家庭菜園部分を売却することに決め相談したところ
K様がお住いのエリアには『敷地面積の最低限度』というものが
法律で定められており、家庭菜園部分だけではその最低限度を満たさないため、
売却ができないことが判明

どうしようか考えた結果、現在お住いの家屋の一部を削り取るリフォームを行い
敷地の最低限度の面積を確保することにしました

その後は売却も決まり、最後の畑作業の収穫を待ってのお引渡しになりましたが
『敷地面積の最低限度』なんて知る由もなかったK様は
『自分の土地なのに自由に売れないなんて』と驚いたようです

このような『敷地面積の最低限度』が定められている地域は結構たくさんあって
法律の目的としては、小規模な敷地が増加することによって、
住宅街全体が建て詰まり状態になってしまい、日照、通風、防災などの
環境が悪化することを防止することです

ですから第一種低層住居専用地域のような閑静でゆったりした住宅街に
このような法律がかかっていますので、K様と同じように敷地の一部を
分筆しようとお考えの方は自分の土地が該当するかどうか相談してみてください



高島 修一の つぶやき気分 Vol.120

山登り始めました

去年の年末に初めて登山を経験し、楽しさを
知ってしまった私は、今年1月から順調に登山を
続け楽しんでいます
『なんでわざわざ休日に疲れにいきなりいけなないの?』
と思っていましたが完全に間違っていました
自然の中で副交感神経も優位になり、体は疲れますが
心はとてもしラックス。
登山して、温泉入って、地元のおいしいものを食べて、買って帰って
とフルコースで楽しんでいます。
富士山登頂を目標に体力づくりをしています
長く楽しめる要素満載なので遭難やケガをしないように注意しながら、
続けていきたいと思っています

戸塚区 探検レポート

感謝と謝罪

「ありがとう」と「ごめんなさい」
この2つは、自分が誰か他の人と関わらないと使い合えない言葉です。
自分にとってうれしい事をしてもらえた、助けてもらった感謝
自分が他の人に迷惑をかけた、傷つけた時の謝罪。
この2つの言葉の矢には「相手」の気持ちもあります。
自分が「ありがとう」「ごめんなさい」を言っただけでも
相手にとっては必要がなかった、有難迷惑だった
その人にとっては謝るほどではない些細な事、悪いと思っていない事
お互いの気持ちが合っていない、気持ちの悪いコミュニケーションですが
合っていない場合は不愉快だったり、傷ついたりすることもあります。
でも「ありがとう」も「ごめんなさい」も人それぞれの価値観で発する言葉
ですから、私は決して「強要」するものではないと思っています。
無理やり言わせた「ありがとう」「ごめんなさい」には何の価値もないからです
本当は素直に2つの言葉が言えたらいいのですが、なかなか難しくもあります。
自分のことも大切に、相手の気持ちも大切にこの2つの言葉が言い合える
気持ちの余裕を持ちたいな、と思う春です。